

第九章 終 論

1 全国戦災都市連盟の発展的解消の経緯

本連盟が昭和二十二年一月、焦土未ださめやらぬ全国の重要な九十六の戦災都市を糾合して呱呱の声を挙げてから十二年有余、連盟独自の鞏固な団結と強力な実行力及び全国戦災都市国会議員連盟の積極的な協力、建設省当局の綿密な計画性と熱意努力、この三者の揮然一体となった強大なエネルギーが戦争の惨禍にあえぐ戦災都市の暗然たる将来に希望の光を与え、その進むべき途を照し、戦災復興という至上命令の下全国戦災都市は強靱な連繫を固めつゝ本事業と取り組んだのである。

その間初期の占領下という特殊事情、不測の政変、隣国の動乱、めまぐるしい経済の変遷、戦災都市首長の交替等、幾多の複雑多岐にわたる問題に遭遇しながらもその都度的確な情勢判断を誤ることなく臨機応変弾力ある姿勢を取って隘路を切り開いて本事業を推進したのである。或いはまた戦災を過去のものとして葬り去らんとする風潮に対しても説得によってこれを排し、たえず世論を喚起してこれを後楯とし、戦災復興の完遂を至上命令として首尾一貫初志を貫徹したのである。

本事業の最大の障碍となったのは云うまでもなく戦後の国家及び地方財政の極度な窮迫であり、戦災都市の財政はたびたび破局の危機に追い込まれたのであるが、そうした悪条件の中にあっても、衆知を集めて本事業と取り組み、本連盟の独創的なアイデアをもって臨み、各分野にわたって独自適切な施策をもって行動した結果、建設省当局の戦災復興計画の中に適宜生かされ、また財政当局並びに政府閣僚に本事業の重要性を認識せしむるに当って大なる貢献をした。その結果、関係法規の制定、改正、予算枠の縮小防止、拡大、起債認証の範囲拡大、増額、各部門にわたる適切な長期建設計画の樹立と年次予算の獲得等、実に豊富な成果をもたらした。

その結果、昭和三十四年に至って本事業は五大都市の一部事業を除く全部の戦災都市が復興事業の完了を見たばかりでなく、新たな都市計画の構想によって進められた土地区画整理事業の一応の終結により、全国の戦災都市は戦災前の面目を一新し、新しい都市造りと形容してさしつかえない程の近代都市に生れ変わり、本邦有史以来の大災害を以て福に転ずるの奇跡的偉業が成し遂げられたのである。

然し本事業もこのように、骨組みとなる事業は三十四年度で一応終ったが、所期の目的をさらに飛躍発展させ、めまぐるしく発展する経済、産業、文化各面に近代都市として即応させる条件を具備させるためには、更に行政面に於ける新たな創意と構想によって、多方面に亘る周到な都市造りの肉付けを要し、またその整備事業の実施を要請される。このことは、本事業に於ける未執行の残事業や、再検討五カ年計画で除外された地域の整備だけでも、なお数百億円の事業費を必要とすることからしても明らかであるといわねばならない。

この時期に当って建設省では本連盟の最終段階による切なる要望に副い道路特別会計による五カ年計画の一環として都市改造事業に乗り出し、更に宅地造成事業、重要施設整備事業或いは旧軍関係等の区画整理事業を新たに策定して一般都市の整備と嚙

み合せ、戦災都市復興残事業の完全な終束の方針をうち出し、これによって戦災復興事業の実質的な完了の見透しが明確になされたのである。

こうした段階に於て、本連盟の第二十三回定期総会が、昭和三十四年六月十七日東京都の星カ岡茶寮で開かれ、本連盟はこの新段階に即応していくために、今後のあり方が検討され、組織運営を如何にするか、という問題が議題にのせられ、活発な論議が交わされた結果、全国戦災都市連盟はこれを発展的に解消し、都市整備のための土地区画整理事業として実施されている戦災復興残事業、都市改造事業、宅地造成事業、旧軍関係事業、重要施設整備事業の五事業のいずれかを実施している都市と、今後実施予定の都市を糾合して「全国都市整備対策協議会」（仮称）を結成することに決定、本連盟はこの第二十三回総会を以って、その使命を終り、12年有余の意義ある歴史を閉じたのである。

2 全国都市整備促進連盟の設立

前述の通り右総会を最後に本連盟は発展解散し、ひきつづき同日午後全国都市整備促進協議会の創立総会が開かれたが、本会の名称について充分討議された結果賛成者の最も多かった「全国都市整備促進連盟」が、適切であるということで、満場一致で正式に決められた。また名誉会長、会長、副会長、幹事等の役員も、旧戦災都市連盟の役員が引きつぐことになり、本部事務局も旧規約通り会長たる都市に、出張所も東京都日比谷公園内市政会館内に置く等、旧連盟の機構がそのまま存置された。

このようにして新たに発足した全国都市整備促進連盟はその母体であった旧「全国戦災都市連盟」の目的使命を発展的段階において受け継ぎ、新気一転、新たに一般都市をも抱合して、決意と団結の精神を旧連盟から継承し、都市整備の促進という新時代の要請に応じた旗幟をかかげて邁進することになったのであって、名称は変わっても、戦災都市連盟の歴史的使命はこの新しい連盟の中に脈々と流れていると謂うべきであろう。

全国都市整備促進連盟規約

（名称）

第一条 この連盟は全国都市整備促進連盟と称し、本部事務局を会長たる都市に、出張所を東京都（千代田区日比谷公園市政会館、東京市政調査会内）に置く。

（組織）

第二条 この連盟は都市改造事業宅地造成事業その他の土地区画整理関係事業を施行する全国の都市でこれを組織する。

（目的）

第三条 この連盟は、その団結の力であらゆる拘束を打破し、あい路を切り開き相互援助の下戦災復興残事業関連整備事業その他都市整備事業の促進を期し、都市改造宅地造成その他の区画整理事業を推進して市民生活の安定向上を計ることを目的とする。

(事業)

第四条 前条の目的を達成するため左の事業を行う。

- 一、戦災復興残事業関連整備事業の調査、研究。
- 二、都市改造事業、土地造成事業その他都市整備に係る土地区画整理事業の調査、研究。
- 三、前各号の事業に対する国庫補助の増額及び起債許可範囲の拡大。
- 四、加盟都市相互間の緊密な連絡及び情報の交換。
- 五、その他この連盟の目的達成に必要な事項。

(役員)

第五条 この連盟に左の役員を置く。

名誉会長	一名
会長	一名
副会長	若干名
理事	若干名
監事	若干名
参与	若干名
相談役	若干名

名誉会長は総会において推せんする。

会長、副会長、理事及び監事は総会でこれを選挙する。

参与は建設省関係課長の中から役員会の推挙により会長がこれを委嘱する。

相談役は戦災都市及び都市整備関係都市選出国會議員及び学識経験者の中から、役員会に諮り、会長がこれを委嘱する。

相談役には代表者若干名を置き、内一人を総代とし、相談役の互選とする。

役員任期は二年とする。但し、再選を妨げない。

相談役、参与には任期を設けない。役員は任期満了後といえども次期役員決定するまでは、なおその職務を行う。

第六条 会長は連盟を代表し、その運営を総理し会議を主宰する。

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

理事は、連盟の事業に参画し、これを推進する。

監事は、連盟の業務及び会計につき監査を行う。

相談役、参与は連盟の事業に参画し、これが推進に協力する。

第七条 本連盟に顧問を置くことができる。

(会議)

第八条 この連盟に総会及び役員会を置く。

定期総会は毎年一回これを招集し、臨時総会は会長が必要と認めたときこれを招集する。

役員会は会長が必要と認めたとき、これを召集する。

(部会)

第九条 第四条の事業目的を達成するため各事業につき部会を置くことができる。

部会は当該事業を施行する都市でこれを組織する。

部会に部会長を置く。

部会長は理事の中から部会でこれを選任する。

第十条 第四条の事業目的を達成するため区画整理研究会を置く。

区画整理研究会運営については、これを別に定める。

(会計)

第十一条 この連盟の会計年度は四月一日に始まり、三月三十一日に終る。

この連盟の経費は加盟都市の負担金でこれを支弁し、毎年予算は、定期総会でこれを定める。

附 則

この規約は、昭和三十四年六月十七日からこれを施行する。

3 全国戦災都市連盟の解散式

本連盟では昭和三十四年十一月二十四日東京都千代田区永田町星カ岡茶寮で解散式を挙行、村上建設大臣をはじめ多数の関係各省要路者を来賓に迎え、全国戦災都市市長が出席、百数十名参列のもとに十二年有余の長期にわたり数々の輝かしい実績を残した本連盟の掉尾を飾るにふさわしく厳粛かつ盛大裡に終了した。

なお同席上建設大臣より感謝状を送られた本連盟関係者並びに本連盟より感謝状を贈呈した功労者の氏名は次の通りである。

建設大臣より感謝状

会長	姫路市長	石見	元秀
副会長	和歌山市長	高垣	善一
同	徳山市長	黒神	直久
同	長岡市長	内山	由蔵
支部長	青森市長	横山	実
同	千葉市長	宮内	三朗
同	一宮市長	伊藤	一
同	芦屋市長	内海	清
同	福山市長	徳永	豊
同	高知市長	氏原	一郎
副支部長	平塚市長	戸川	貞雄
同	今治市長	田坂	敬三郎
監査	日立市長	高嶋	秀吉
顧問	川崎市長	金刺	不二太郎
同	広島市長	浜井	信二
同	長崎市長	田川	務
(元)副会長	前鹿児島市長	勝目	清
同	前長岡市長	松田	弘俊
(元)支部長	前平塚市長	柿沢	篤太郎

同	前福山市長	藤井	正男
同	前八幡市長	守田	道隆
同	前仙台市長	岡崎	栄松

本連盟より感謝状

国会議員

名誉会長	大野	伴睦
相談役総代	山口	喜久一郎
同 副総代	床次	徳二
同 常任幹事	堀川	恭平
同	逢沢	寛
同	門司	亮
同	小金	義照
同	山下	栄二
同	関谷	勝利
相談役	田中	角栄
同	瀬戸山	三男
同	小西	寅松
同	内海	安吉
同	久野	忠治
同	中井	一夫
同	三鍋	義三
同	高橋	等
同	三木	治朗
	二階堂	進
	佐藤	虎次郎
	北村	徳太郎
	上林山	栄吉
	前田	栄之助
	青野	武一
	神田	博
	山崎	岩男
	石坂	豊一
歴代所管局長	八島	三郎
同	石破	二郎
同	渋江	操一
同	町田	稔
同	美馬	郁夫
歴代所管課長	町田	保

同	松井 達夫
同	五十嵐 醇三
全国戦災都市連盟本部長	小野寺 清
本部員	木村 義雄
同	佐々木 俊夫
同	岩崎 知弘

4 全国戦災都市復興祭について

前 が き

昭和三十五年十二月九日、東京都千代田区平河町の都市センターに、全国戦災都市復興に関与したもの一〇〇〇余名参集、この事業に特に功労ありと認められたるもの七〇一名に対し、建設大臣から感謝状が贈られた。

午前十時感謝状受領者代表、一七三名は五台のバスに分乗して皇居に参入、親しく天顔に咫尺し、懇な御言葉を賜るの光栄に浴したのである。

午後一時、式典が開始されたが、係員の万遺漏ない準備によって万事とどこおりなく、午後二時十五分、盛況裡に式を終り、附近のプリンスホテル新館五階大ホールに移動、二時三十分から祝賀の宴に移り、靄々たるうちに万歳を三唱して散会した。

皇居参入

九日の朝は、小鳥の声も一際嬉しげに聞え空には一つの雲も見出せぬすがすがしさであった。やや冷込んで居たが、待望の日を迎えたこの朝は、山川草木、何れも喜びにあふれて居るように見えた。

午前八時三十分迄に係員一同、都市計画会館に集合、午前九時には皇居参入者の受付が開始された。建設省のマーク付、五台のバスに分乗、各車毎に引率責任者を定め、特に示された注意書によって、事故の起らぬ様、万全の策を講じ、写真機其他の持物を禁じ、自由行動を止め、自家用の自動車使用は特定の人として、何れも「建設省」の標示ある用紙を貼付せしめたのである。

午前十時、全員会館前を出発した。参入者の予定は二八一名であったが、何分全国から参集する人々であり、連絡の関係もあって、やむなき欠席もでき、一七三名の参内となったのである。

大手門より宮内庁前迄車を乗入れ駐車、数刻の休憩、宮内官の指揮によって、内苑広場に二列コの字形に整列、拝謁上の注意を受け、一同衣服を正して、緊張裡に陛下のお出ましを待った。

午前十一時、天皇陛下は外套を召され帽子を冠むり、仮御所の方から静かにお出ましになった。

一同お迎えの礼をすると、陛下も帽子をとられて御会釈を遊ばされた。

全国戦災都市復興祭副会長、都市整備促進連盟会長、姫路市長、石見元秀氏は、荘

重に

戦災都市の復興成り、本日、全国戦災都市復興祭を期に吾々一七三名拝謁を賜りその光栄を謹んで御礼申し上げます。

吾々は去る昭和二十年以来粉骨砕心、日夜戦災都市の復興に専念して参りましたが、今日迄全国一〇余の都市の復興事業の完成を見たのであります。

しかし都市の整備は今後続く問題でありますから出来得る限りの努力を以て都市の発展を図る考えであります。

と言上した。

陛下は嘉賞され、朗々たるお声を以って、次の如き優渥なお言葉を賜わり、一同は只只感激し、陛下の万歳を高く三唱、陛下も帽子を高く挙げて、これにお応え遊ばされたのであった。

天皇陛下の御言葉

戦災復興の仕事に尽力し、あらゆる困難を克服して、今日表彰を受けたことは、誠によろこばしく思います。

全国百余の都市が、皆の努力により見事に復興したことは、私の悦びに堪えないところであります。

今後も、都市の整備には、一致団結してその完成をみるよう深く希望します。

どうか、身体を大切に。

終って宮内官の誘導により、戦災跡の城内芝生に立って、静かに、江戸城の説明を聴いたが、終戦代来、未だ皇居は復興せず、御日常の不便をしのばれて、ひたすら国民の生活を、気遣われる御聖慮の程身にしみ、深き思い出を残して退出したのである。

帰途、バスの中で、この日、この時刻、皇太子、同妃、両殿下、約一カ月に亘る国際親善の旅を無事終らせられて羽田空港御着陸の放送を聴取して、感、更に深きをおぼえたのであった。

式次第

午後一時、主催者側は、会長として中村建設大臣、柴田建設次官、関盛計画局長、復興祭副会長石見姫路市長、飯沼都市計画協会会長、来賓として衆議院議長清瀬一郎氏（代理）、参議院議長松野鶴平氏その他の賢官貴賓、参会者着席、同十五分復興祭事務局佐藤都市計画協会常任理事開会を宣した。

式場を見渡すと、階段式の座席は立錐の余地なく、出席者は四階特別席迄にあふれ、文字鮮かな全国戦災都市復興祭の額、背景の金屏風に映えていとも荘厳な感を持つ。

満場肅たるうちに建設大臣の式辞、関盛建設省計画局長の戦災復興事業の経過報告、祝辞は衆議院議長清瀬一郎氏（代読）、参議院議長松野鶴平の両氏、終って建設省柴田

次官によって感謝状が贈られた。

感謝状贈呈

- 一、戦災復興事業の執行者として功績顕著なる者 七三名 代表 原口忠次郎（神戸市長）
- 二、戦災復興事業執行機関の職員として功績顕著な者 三二〇名 代表 谷口成之（首都高速道路公団調査役）
- 三、戦災都市の市町長又は職員として知事執行の事業の促進に協力したもの及び土地区画整理審議会委員として同じく事業の促進に協力したもの 二〇〇名 代表 高垣善一（和歌山市長）
- 四、電力、瓦斯、鉄、軌道の会社法人で事業の促進に協力したもの 五五名 代表 本田弘敏（東京瓦斯株式会社）
- 五、戦災復興事業の促進に関し、適切な指導を行ない事業の円滑なる遂行に寄与した者 五三名 代表 町田 保（帝都高速度交通営団理事） 総計 七〇一名

挨拶

復興祭副会長、石見元秀氏は、静かに壇に立ち、数ある思い出を取りまぜ、御挨拶御報告を申し上げますと前置し、

始めに御報告申し上げます。先程私共一七三名は皇居に参入して親しく天顔を拝し、各位が戦災都市復興のために献身的な努力を致した者であることを言上いたしましたところ、天皇陛下には御機嫌いとも麗しく、別に掲載した如くに懇なお言葉を賜ったのであります。

謹んで御報告申し上げます。

さて、戦災都市復興促進連盟の結成以来十有余年、幾多困難な問題に逢着しながらもたゆまぬ努力を続けた諸君の協力によって相当の成果を納め、土地区画整理事業にその最後の努力を傾倒し、復興より新しい現代都市の建設に邁進しつつあったことは真に感無量であります。

これに関係した私としては、最大の喜びであるとともに、土地区画整理事業に関係された各位の並々ならぬ御協力の結果でありまして衷心感謝に堪えぬところであります。

復興事業は終束したのでありますが、今後は都市改造整備促進に力を致さねばならぬと思うのでありますから、建設省御当局の御支援にまつこと多大であります。

道路五カ年計画、都市改造、宅地造成、幾多処理すべき当面の問題があるのであります。

今迄、御協賛を得ました方々に衷心より感謝の意を捧げますとともに都市整備促進に邁進するように切望してやみません。

本日は衆、参議院議長を始め多数貴賢の御臨場を忝うし全国遠隔の地から多数の方々の御参加を得、又関係係員諸氏の一方ならぬ努力によりまして、盛大なる式典

が行なわれましたことを心から感謝いたしまして私の挨拶と致します。(要旨)
と述べ、拍手のうちに退壇。

謝 辞 原口忠次郎氏

(紙面の都合上省略)

祝 宴

プリンスホテルの宴会場は、李王殿下旧邸の庭先、赤坂見附よりに本年完成した鉄筋建地上五階、近代式の洋館一〇〇〇人以上の参会者も自由に収容し得る大広間、室内の装飾も、寂にして華、素にして美、復興祭祝賀会場としてふさわしいところである。

挨 拶

飯沼復興祭副会長(都市計画協会会長)の挨拶

今日全国戦災都市復興祭の開催に当り、この事業に関係して御苦労された皆様方とともにこの席に列し、喜びをともにすることを得まして、私も感無量の想いが致します。

昭和十八年一十九年頃から毎晩の様に来る敵機におびやかされ、焼夷弾の襲撃を受け各都市が順次につぶされる姿をながめ、ともに悲歎にくれたのであります。

戦災都市二一五、一億九千万坪の災害は、忘れんとして忘れることが出来ないのでありまして、真暗い焼野ガ原に立って今後の都市はどうなるのかと淋しい気持ちになったのであります。

終戦後十有余年を経た今日、皆様の努力によりまして、以前に増した美しい都市が生まれましてことに深く感謝しております。

復興は「計画はやさしく実施は困難」な仕事の連続でありまして、わが国戦災都市の復興は史上特筆すべき顕著な例だと思っております。これは地方公共団体協力の賜物ではありますが都市は生きものでありまして、だんだん成長して参ります。復興事業の完成を祝すとともに、明日以降の都市発展をお祈りしたいと思っております。

また全国都市整備促進連盟名誉会長、衆議院議員大野伴睦氏は大要次の如く述べられた。

本日、全国戦災都市復興一一〇余の市町長を始め、関係者多数一堂に会して戦災都市復興の祝宴を催されましたことは、まことに欣快の至りでありまして、身命をなげうって復興に御尽力された皆様に対し、深く感謝するものであります。

今日、戦災以前に増して新しい都市が生まれましてことにつきましては、まことにおめでたい極みであります。

この間に於ける皆様の苦しみは実に言葉に現わせぬものがあり、あらゆる困難に対する努力こそは、最も高く評価されるべきと思っております。

本日は諸君と共に大いに杯を挙げてお祝いしたいと思います。

万 歳 三 唱

最後に、都市計画協会副会長松村光磨氏の音頭によって、万歳を三唱し、散会した。

皇居参入者

- | | |
|--------------------|------|
| 一、戦災復興事業執行者代表 | 十七名 |
| 二、戦災復興事業促進功労者代表 | 一一二名 |
| 三、全国都市整備促進連盟代表 | 四名 |
| 四、財団法人都市計画協会代表 | 十二名 |
| 五、土地区画整理審議会全国連合会代表 | 八名 |
| 六、建設省関係 | 二〇名 |

建設省関係

関盛 吉雄	志村 清一	川島 博	浅野 英
奥田 教朝	木村 英夫	寺島 重雄	引間 平八
須田 一郎	井上 孝	森 堯夫	三宅 正夫
升本 達夫	今野 博	上野 洋	大河原 喜一郎
諏訪 吉次	松丸 善次郎	遠藤 浩二	伊藤 剛郎

全国都市整備促進連盟代表

石見 元秀	湊 栄吉	高垣 善一	黒神 直久
-------	------	-------	-------

財団法人都市計画協会代表

飯沼 一省	財津 吉史	町田 保	八嶋 三郎
美馬 郁夫	五十嵐 醇三	塩原 三郎	竹重 貞蔵
松本 金吾	小栗 忠七	野沢 孝作	前島 康彦

土地区画整理審議会全国連合会代表

高野 直治	槽谷 磯平	遊佐 広太	平岩 作次
浅野 藤太郎	岸田 喜三蔵	片山 直八	任都栗 司

北海道

三島 勇	清水 武夫	吉原 勇策
------	-------	-------

青森県

津島 文治	山崎 岩男	横山 実
-------	-------	------

宮城県

樋口 芳夫	山脇 進	八巻 芳夫
-------	------	-------

福島県

秀瀬 日吉	丹治 盛重	諸橋 久太郎	野崎 貞敏
荻野 泰			

茨城県

岩上 二郎	小野田 茂	山本 敏雄	高嶋 秀吉
安村 篤			

栃木県

成良 一郎	坂本 真一	浜田 秀雄	鈴木 金一郎
-------	-------	-------	--------

群馬県

小池 啓一	湯本 実恵	石井 繁丸	住谷 啓三郎
-------	-------	-------	--------

福島	源次				
埼玉県					
	松井 熊八				
千葉県					
	石原 耕作	田辺 右門	吉原 鉄治		
東京都					
	関根 実				
神奈川県					
	加藤 忠次	工藤 雄弘	戸川 貞雄	高橋 正行	
	片岡 栄太郎	水沢 勲			
新潟県					
	小笠原 二郎				
山梨県					
	長田 明	鷹野 啓次郎			
静岡県					
	友田 清三	落合 伊作			
愛知県					
	杉戸 清	花井 又太郎	河合 陸郎	鈴木 慶太郎	
三重県					
	高谷 高一	山田 哲郎	牧 鑰之輔	角永 清	
	平田 佐矩	水谷 昇	加藤 寛	慶谷 陸夫	
	守山 茂	久保村 清吉	西川 千太郎		
岐阜県					
	松尾 吾作	守屋 定	宮脇 博		
富山県					
	田所 保	桃井 菊次郎	沖野 栄次郎	富谷 巖	
福井県					
	血沢 徳志	増永 正治	畑守 三四治	坪井 信三	
大阪府					
	島田 四郎	上田 喜太郎	磯崎 義演	山野 平一	
	高津 俊久				
兵庫県					
	広瀬 可一	原口 忠次郎	薄井 一哉	松田 愛太郎	
和歌山県					
	久次米 政雄	長田 道和	福本 保		
岡山県					
	黒瀬 太一	村上 義信			
鳥取県					
	足立 実				
広島県					

安田 与吉	佐々木 銑	松本 賢一		
山口県				
福田 泰三	西田 益一	吉森 憲一		
香川県				
鈴江 甚平				
徳島県				
川人 皓一	内山 晴典			
愛媛県				
黒田 政一	宮内 常憲	田坂 敬三郎		
高知県				
北山 善三郎	山本 恒次			
福岡県				
田中 俊徳	田島 喜好	阿部 源蔵	杉本 勝次	
吉田 敬太郎				
長崎県				
田中 伝	田中 梅夫	田川 務		
熊本県				
石井 辰蔵	大和 忠三			
大分県				
大隈 勝	上田 保	堤 喜代蔵		
宮崎県				
南崎 英一郎	小原 近義	長友 泰武		
鹿児島県				
三明 三郎	大川 武茂	山岡 延雄	堀内 恭一	
町田 栄	松下 藤隆	満留 正光	宮原 宏平	
横山 正元				

戦災復興事業経過報告

建設省計画局長 関盛 吉雄
 (報告内容 省略)

5 終りのことば

以上、本連盟の歩みを各般にわたってかえり見て来たように、昭和二十二年一月結成以来、戦災復興事業完遂という大目標をかかげ全国百十余の戦災都市がこの旗印のもとに一致団結し、全国戦災都市国会議員連盟と一丸となってこの大難事業と取り組み、その間幾多の艱難辛苦を共にしつゝも団結をいよいよ強化して搦路を切り開き、十二年有余に亘って一日も休むことなく不倒不屈のねばり強さをもって活動をつゞけ着々と成果を積み重ねた結果、遂に戦災復興という我が国戦後最大重要事たる偉業を

成しとげ、昭和三十四年六月十七日の最終総会を以って、その歴史的使命を全うし「全国都市整備促進連盟」へと発展解消したのである。

もとより本連盟の使命遂行に当って全国戦災都市国会議員連盟の協力は勿論、政府、国会、建設省当局、大蔵省当局等の理解と尽力にまつところ大なるものがあつたことは言をまたないところである。就中計画局の戦災復興事業に示された決意と卓越した計画性、なみなみならぬ努力は計り知れざるものがあり、今日の我が戦災都市の往時の面影すらとゞめざる見事な復興の姿はこれら関係者の総力の結晶であるといえよう。十数年前のあの焦土に立って誰か今日の戦災都市発展の姿を想像し得たであろうか、まことに感なきを得ない。

然しながら、本連盟の事業の成果の一つである本連盟発祥ゆかり地姫路市の中央公園手柄山頂に夕陽に映えて厳そかに聳え立つ《太平洋戦全国戦災都市空爆死歿者慰霊塔》に深く刻まれた碑文にあるごとく、戦争というものは生ける者も死せる者もこの悲劇に見舞われ国破れて山河ありとは雖も、かくも荒廃を来たし、その復興はかくも難行苦行をもたらすものであることを後世に伝え、洋の東西を問わず生きとし生けるもの強く相携えて戦争防止に最善を致すべきである、ということ、本連盟の歩み来たった十二年有余の歴史が如実に物語っているのもであつて、本書刊行の真義もこゝにあると云つても過言ではないであろう。